

しょうがいのあるわが子に財産を残したい... けれど後見人が財産を管理するのは心配。  
 しょうがいのあるわが子に楽しく安心して暮らしを送ってほしい。  
 かぞくしんたく 家族信託はそんな親の願いや不安にこたえてくれるしくみです。



「親の支援も必要な  
 『親なき後家族信託』  
 を考える」

こうし 講師

えんどう えいし 氏  
**遠藤英嗣**

えんどうかぞくしんたくほうりつじむしょ べんごし  
 遠藤家族信託法律事務所 弁護士

2016年  
**9/16** (金)  
 10:00 ~ 12:00

【プロフィール】

公証人退官を機に、公証人として培った知識を生かし、遠藤家族信託法律事務所を開設。家族法に関することから中心に、家族のための民事信託や任意後見にかかわるリーガルサービスを提供している。

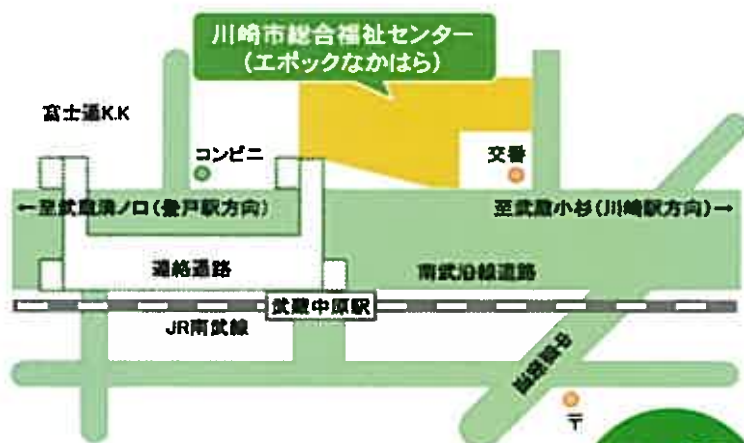
【経歴】

- 1971年 法務省検事  
高松地方検察庁検事正等歴任
- 2005年 東京法務局所属公証人
- 2009年 日本公証人連合会 常務理事
- 2015年 公証人退官
- 2015年 株式会社野村資産承継研究所 研究理事
- 2015年4月 弁護士登録
- 2015年5月 日本成年後見法学会 常務理事

【著書】

- 2016年4月 「新訂 新しい家族信託」 日本加除出版
- 2015年2月 「新しい地域後見人制度」 日本加除出版

かわさきし そうごうふくし  
**川崎市総合福祉センター**  
 (エポックなかはら) 7階 大会議室  
 川崎市中原区上小田中 6-22-5  
 044-722-0185 (代表)



**入場無料**

〔主催・問合せ先〕

**NPO 法人**  
 しょうがいしゃ けんりようご  
**かわさき障がい者権利擁護センター**

TEL 080-1106-3548  
 FAX 044-433-4325  
 E-mail kawaken2146@yahoo.co.jp

「当法人は、川崎の障害児・者の親の会と専門職等が中心となって、障がいのある人の権利を守る活動をしています。」

裏面の申込書をご利用ください。→

ほうじん NPO法人 かわさきしょうがいしゃけんりようご こうえんかい  
NPO法人 かわさき障がい者権利擁護センター講演会

えんどうえいし  
遠藤英嗣氏

おやしえん ひつよう おや あとかぞくしんたく かんが  
「親の支援も必要な『親なき後家族信託』を考える」

もうしこみしょ  
申込書

ふりがな	
しめい 氏名	
しょぞく 所属	
れんらくさき 連絡先	(連絡の付きやすい電話番号等をお書きください。)
たちば 立場	ほんにん / おや / かぞく / ふくし ぎょうせいしよくいん 本人 / 親 / 家族 / 福祉・行政職員 その他( )
さんかになんずう 参加人数	めい 名

※ できる限り9月13日(火)までにお申し込みくださいますようお願いいたします。

※ 所属団体にお申し込みいただいても受付けております。

《問い合わせ・申込み先》 NPO法人 かわさきしょうがいしゃけんりようご  
NPO法人 かわさき障がい者権利擁護センター

TEL 080-1106-3548

FAX 044-433-4325

E-mail kawaken2146@yahoo.co.jp